



平成 21 年 3 月 17 日

各 位

会 社 名	ウェーブロックホールディングス株式会社
代表者名	代表取締役 兼 執行役員社長 木根 潤 純 (コード番号 7940 東証第2部)
問合せ先	経営企画室長 市井 栄治 (TEL : 03-6830-6000)

親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

今般、平成 21 年 3 月 25 日付で当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動がありますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動が生じた経緯

平成 21 年 2 月 2 日にウェーブロックインベストメント株式会社(以下「ウェーブロックインベストメント」といいます。)は、当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行なう旨を公表しました。

本公開買付けは、平成 21 年 2 月 2 日から平成 21 年 3 月 16 日まで実施され、本日、ウェーブロックインベストメントより本公開買付けを通じて当社普通株式 9,681,503 株の応募があった旨の報告がありました。

これに伴い、平成 21 年 3 月 25 日(本公開買付けの決済開始日)付でウェーブロックインベストメントの所有する当社の議決権の当社の総株主等の議決権数に対する割合は 50%超となり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなるとともに、ウェーブロックインベストメントの出資者であるエムシーピースリー投資事業有限責任組合(出資割合 98.2%)も当社の親会社に該当することとなります。

また、当社の主要株主である筆頭株主でありました木根潤弘水氏は、その所有する当社普通株式全部について本公開買付けに応募した結果、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

なお、本公開買付けの結果等の詳細につきましては、本日、別途開示しております「ウェーブロックインベストメント株式会社による当社株式等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主等の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

- | | |
|---------|---------------------|
| ①名称 | ウェーブロックインベストメント株式会社 |
| ②本店所在地 | 東京都中央区明石町8番1号 |
| ③代表者 | 代表取締役 大畑 康壽 |
| ④資本金 | 50 万円 |
| ⑤主な事業内容 | 当社の株式を取得及び保有すること |

- ⑥当社との関係 該当事項はありません。
 ⑦決算期 11月30日
 ⑧上場取引所 非上場

(2) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

- ①名称 エムシーピースリー投資事業有限責任組合
 ②本店所在地 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
 ③代表者 無限責任組合員 エムシーディースリー株式会社
 ④出資の額 410億円
 ⑤主な事業内容 投資事業
 ⑥当社との関係 該当事項はありません。
 ⑦決算期 12月31日
 ⑧上場取引所 非上場

(3) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

- ①名称 木根 潤 弘水
 ②所在地 東京都三鷹市

3. 異動前後における当該主要株主等の所有する議決権の数及び所有割合

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主となるもの
 ウェブブロックインベストメント株式会社

(平成21年3月17日現在)

	属性	議決権の数			総株主の議決権の数に対する割合(%)		
		直接所有分	合算対象分	計	直接所有分	合算対象分	計
異動前	—	—	—	—	—%	—%	—%
異動後	親会社	96,815	—	96,815	91.66%	—%	91.66%

(2) 新たに親会社となるもの

エムシーピースリー投資事業有限責任組合

(平成21年3月17日現在)

	属性	議決権の数			総株主の議決権の数に対する割合(%)		
		直接所有分	合算対象分	計	直接所有分	合算対象分	計
異動前	—	—	—	—	—%	—%	—%
異動後	親会社	—	95,072	95,072	—%	90.01%	90.01%

(3) 主要株主である筆頭株主でなくなるもの

木根 洸水

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前(平成20年9月30日現在)	15,770 個 (1,577 千株)	14.93%	第1位
異動後	－ 個 (－ 株)	－ %	－

(注1) 本公開買付けは単元未満株式についても対象としているため、「総株主の議決権の数に対する割合」の計算においては、分母を、当社の第46期第3四半期報告書(平成21年2月13日提出)に記載された平成20年9月30日現在の総株主の議決権の数105,384個に、単元未満株式(ただし、当社が自己で所有する76株を除きます。)24,061株に係る議決権の数240個を加えて、105,624個として計算しています。

(注2) なお、本公開買付けにおいては、平成17年度新株予約権、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、平成18年度新株予約権、第4回新株予約権、第5回新株予約権、平成19年度新株予約権及び平成20年度新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)についても公開買付けの対象としておりましたが、「総株主の議決権の数に対する割合」の計算において、当社の第46期第3四半期報告書(平成21年2月13日提出)に記載された平成20年9月30日現在の総株主の議決権の数105,384個と単元未満株式(ただし、当社が自己で所有する76株を除きます。)24,061株に係る議決権の数240個の合計105,624個に、本新株予約権が公開買付け期間末日までに行使されることにより発行又は移転される可能性のある当社株式(平成20年9月30日以降公開買付け届出書提出日までにこれらの新株予約権が行使されたことにより発行または移転された当社株式を含みます。)の議決権数の最大数5,649個を加えた111,273個を分母として計算した場合には、(1)の表における異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は87.01%、(2)の表における異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は85.44%、(3)の表における異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は14.17%となります。

(注3) 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動予定年月日

平成21年3月25日(本公開買付けの決済開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けの結果、平成21年3月25日(本公開買付けの決済の開始日)付でウェーブロックインベストメントは、当社の親会社に該当することとなります。

今後の見通しについては、平成21年1月30日付当社プレスリリース「ウェーブロックインベストメント株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同表明のお知らせ」(以下「平成21年1月30日付プレスリリース」といいます。)の「2.(6)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」において記載のとおり、ウェーブロックインベストメントが当社の発行済株式(自己株式を除きます。)及び新株予約権の全てを所有することとなるよう、①当社の定款の一部変更をして当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②当社の定款の一部変更をして当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項(会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。)を付すこと、及び③当社の当該株式の全部取得と引換えに別個の当社株式を交付することを含む一連の手続きを予定しております。

なお、平成21年1月30日付プレスリリースの「2.(5)上場廃止となる見込みがある旨及びそ

の理由」に記載のとおり、当社は所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。
今後の具体的な手続きについては、決定次第速やかに公表いたします。

6. 開示対象となる非上場の親会社等

今回の異動により、ウェーブロックインベストメントが当社の開示対象となる非上場の親会社等に該当することとなります。

以 上